

# 大震災から一年

防災危機管理課 224-5554

東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から一年を迎えます。マグニチュード9・0の巨大な地震と、それに伴う大津波や原子力発電所の事故が同時発生したことにより、かつて経験したことのない広域複合災害となりました。首都圏でも最大震度6強の強い揺れを観測。市内では、家屋などが一部破損し、負傷された方もいたものの、生命にかかわる被害は免れました。しかし市民生活においては、計画停電やガソリン不足など、さまざまな影響が出ました。

この記事では、東日本大震災を教訓として、いつ起こるか分からない大地震に対する「備え」について考えます。

特に記述のない本文中の月日は、すべて昨年です。

## 東日本大震災被害状況

(平成24年2月21日緊急災害対策本部発表資料)

死者	15,852人
行方不明	3,287人
負傷者	6,011人
建物全壊	128,716戸
建物半壊	244,991戸
建物一部損壊	678,396戸
避難者数(*)	342,509人

\*避難所のほか、親族・知人宅、公営住宅、仮設住宅などへの入居者を含む。

発生から一年を経過した今なお、被害の全容が把握できない東日本大震災。帰宅困難者や計画停電への対応、市内に避難してきた方への一時避難所の開設など、今まで経験したことのない対応が必要となりました。ここでは、東日本大震災時の市の対応と、川越市が被災した際の「備え」について検証します。

### 帰宅困難者

#### ●東日本大震災の対応

首都圏では、震災直後から鉄道の運休や道路渋滞などで交通網が混乱したため、大量の帰宅困難者が発生。東京都内では九万人以上が避難所を利用し、首都圏で五百万人以上が当

日中に帰宅できませんでした。

市では3月11日、中央小学校など五校に帰宅困難者用一時避難所を開設しました。利用した方は合計六百十八人でした。また、保育園・学童保育室では通常の保育時間を延長し、保護者が迎えに来るまで、すべての園児・児童を保護しました。

#### ●川越市が被災した場合

帰宅困難への対策は、何よりも一人ひとりの備えが大切です。東京湾北部を震源とするマグニチュード7・3の地震が平日昼十二時に発生した場合、帰宅困難者は東京都内で三百九十万。埼玉県・千葉県・神奈川県を合わせると六百五十万人発

生すると予想されています。

川越に帰る方は、むやみに移動せず、勤務先などにとどまるか、近くの避難所へ避難しましょう。徒歩帰宅する際は、「災害時帰宅支援ステーション」に指定されたコンビニエンスストアなどが利用できます。また、帰宅困難者対策として、国・地方公共団体・民間企業などで「首都直下地震帰宅困難者等対策協議会」を設置。埼玉県では県・市・鉄道事業者などで構成する協議会を組織する予定です。市では、この協議会に参加し、市内における一時避難場所や必要な物資の備蓄など、必要な帰宅困難者対策を検討していきます。

#### ■帰宅困難者とは

地震、台風、集中豪雨などの災害発生時に、あらゆる交通機関がマヒして自宅へ帰宅できなくなる方のことです。内閣府・中央防災会議の「首都直下地震対策に係る被害想定結果について」では、自宅までの距離が10kmを超えると1kmごとに10%ずつ帰宅困難者が発生し、20kmで全員が帰宅困難者になると想定しています。特に地震が発生した場合は、倒壊した家屋によって道路が寸断されたり、火災によって通行できなくなることも考えられます。

## 被災地・避難してきた方

### ●東日本大震災の対応

大震災の災害状況に総合的に対処するため、市では「川越市緊急危機管理対策本部」を設置。被災地に対しては、3月11日から5月4日まで、岩手県・福島県に緊急消防援助隊を

合計百十四人派遣しました。3月22日からは、宮城県(仙台市太白区、石巻市)に保健師などを派遣。今年1月末現在で九自治体に延べ百十六人の職員を派遣しました。また、中核市(盛岡市・郡山市・いわき市)や友好都市・棚倉町へ見舞金や救済物資を送りました。

3月24日から4月30日

まで、農業ふれあいセンターに被災者受け入れのため一時避難所を開設。十一世帯、延べ三十二人が利用し、市民の皆さんなどが健康相談や食事の提供など、さまざまな支援を実施しました。同時に、市民の皆さんから避難してきた方に対する支援物資の受け入れを行いました。また、7月には市内に避難してきた方に生活支援金を支給。現在は、住む場所を確保するために、家賃を補助しています。

### ●川越市が被災した場合

#### ◎災害対策本部

災害が発生すると、市では災害対策本部を設置。避難所の開設と運営、

情報の収集と伝達、支援物資の受け入れと分配などを行います。市では今回の経験を踏まえ、大地震が発生した際に、より迅速な配備体制ができるよう見直しを行う予定です。

#### ◎避難所

市内には、一時的に避難する避難場所が百三か所あり、そのうち市立学校など六十三か所が避難所になっています。避難所は、災害により住む場所を失った市民の皆さんが当面の生活を確保するための場。そのため、避難所の安全性は、欠かすことのできないものです。市は災害時に避難所となる学校施設の耐震化を迅速に進め、平成24年度中に、すべて



防災備蓄庫に保管されている備蓄品

の耐震化が完了する予定です。

また、飲料水を確保するため、市内二十二か所に防災井戸を設置しています。

#### ◎備蓄品

県の地域防災計画では、救済物資など支援の手が行き渡るまでに三日かかると想定。三分分の食料のうち、県が一日分、市が一日分、市民が一日分を備蓄することになっています。市の現在の備蓄食料(乾パン・アルファ米などは、約二十万二千食です。川越市に直下型地震が発生した場合の予測では、発生翌日の避難者数は約七万人。一日分で約二十一万食必要です。足りない分は企業との協定による調達などで対処することになっています。

東日本大震災では避難所によって、救済物資が届くまでの時間差がありました。また、災害時には道路が寸断され、物資輸送が困難になると考えられます。そのため、一人ひとりが災害に備えて少し多めに備蓄しておく必要があります。

市では今後、高齢者やアレルギーのある方に配慮した食料の備蓄や、災害時要援護者に配慮した生活必需品の調達など、東日本大震災で明らかになった課題を踏まえて、備蓄品の見直しを進めていきます。



少しずつ、着実に復興が進む小名浜港(いわき市)

## 通信やライフラインなど

### ●東日本大震災の対応

#### ◎情報・通信

震災直後、多くの人たちが家族の安否確認をしようと一斉に携帯電話を利用しました。しかし、携帯電話各社が通信規制を実施したため、ほとんどつながらない状態でした。

災害情報を市民の皆さんへ発信する防災行政無線は、二百八十四か所にスピーカーを設置しています。今回の震災では、内容が聞き取れないなど多くの指摘をいただいたため、防災行政無線の難聴地域について調査を実施し、対策を検討します。

#### ◎計画停電

3月14日から実施された計画停電は、発表が遅れたことに加え、計画停電のグループが当初は不明確でした。停電により信号が消えたり鉄道が運休したりして、社会全体が混乱状態に。市では窓口開設時間や業務に影響が出ました。また、3月14日から4月8日まで、電話機二十台を設置。二十四時間体制で計画停電に関する問い合わせに対応しました。

また、夏の電力需要対策として、需要抑制目標15%が設定され、企業では、操業と営業時間の調整や夏休みの分散化などの対策に迫られました。市でも、7月から9月までの土・



いわき市中之作港のつるし雛祭り  
観光客も戻ってきました

## 市民の皆さんのご支援 ありがとうございました

3月11日以降、市民の皆さんや市内企業・団体などから寄せられた多くの支援。一人ひとりの善意が大きな力となって、被災地の復興を手助けしています。

福島第一原子力発電所の事故の影響など、まだまだ予断を許さない被災地の現状。復興を少しでも前に進めるために、これからも幅広く、息の長い支援をお願いします。

#### 市に寄せられた義援金など(平成24年1月末現在)

日本赤十字社分	146,477,700円
共同募金分	7,427,584円
市内避難者への寄付など	22,147,798円
合計	176,053,082円



5月に川越熊野神社で行われた  
福島県産農産物の直売

日曜日に保育園・児童保育室で園児・児童を受け入れたり、本庁舎のエレベーターを一部停止したりするなど、節電に関する対応をしました。

#### ◎ライフライン・日用品など

市では3月12日から14日まで、茨城県稲敷市へ給水車一台・職員四人を派遣し、応急給水を実施しました。

市内においては、食料品・日用品・ガソリン・懐中電灯・電池などの品不足状態が数週間続きました。

#### ●川越市が被災した場合

#### ◎情報・通信

災害発生後は、現状を知るため携帯電話などの通信手段を使う人が増えます。一方、災害によって中継基

地などが破損し、通信を処理できなくなることもあります。災害発生直後は電話がつながりにくくなるので、不要不急の電話は控えましょう。

市では災害に関する情報を、より確実に市民の皆さんへ発信するため、電話よりも災害の影響を受けにくいインターネットを利用した「川越市防災情報メール配信サービス」を1月から開始していました。8月からは防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができるサービス

(☎229-3450)も開始しました。また、市が発表する避難準備情報、避難勧告などの緊急情報を配信する、NTTドコモの緊急速報工

リアメールが、11月から利用できるようになっています。

市では情報をいち早く収集し、対策を講じるために、衛星携帯電話を導入する予定です。今後も災害時の情報伝達・情報収集手段の確保に努めていきます。

#### ◎ライフライン・日用品など

医薬品の不足やライフラインの早期復旧に対処できるよう、市ではさまざまな協定を結んでいます。

ライフラインの寸断や日用品の品不足は、場合によっては数か月続くことも考えられます。次のページを参考に、災害に対する備えを充実させるようにしましょう。

# 大切です みんなの 備え



このような非常持ち出し袋はホームセンター・インターネットなどで販売されています

## ●非常持ち出し品・備蓄品

自宅から緊急に避難する際に持ち出す「非常持ち出し品」と、外部からの支援が届くまでの数日間の生活を支える「非常備蓄品」の準備が必要です。

東日本大震災のように被害が極めて広範囲に及んだ場合、ガソリンや日用品の品不足などで日常生活が混乱することが考えられます。今後は、各家庭で避難生活が長期化した場合を想定した備えが必要となってくる。

一例として、下記の物などを用意しておきましょう。また、乳幼児・高齢者がいる場合やアレルギーがある場合は、いつも食べているものを多めに備蓄（ランニングストック）するようにしましょう。

非常食▶飲料水▶懐中電灯▶ラジオ▶脱出用の靴▶常備薬▶下着▶ウェットティッシュ▶ヘルメット▶手袋(軍手)▶マスク▶笛▶使い捨てカイロ▶雨がっぱ▶水を運ぶタンク▶ナイフ▶ライター▶菓子など▶ビニール袋(手袋代わりや汚物入れ)

## ●あると便利なもの

上で紹介した以外に、被災した皆さんなどから聞いた「あって良かった物」の一例を紹介します。

10円玉(公衆電話で利用)▶ゴーグル▶長靴▶ガムテープ▶生理用品▶簡易トイレ▶ティッシュペーパー▶ラップ(皿を汚さない)▶水不用のシャンプー▶衣類(夏は数が必要・冬は防寒)▶自転車

## ●帰宅困難者

～むやみに移動を開始しない～

災害が発生した直後に、多くの人が一斉に帰宅しようとする、各地で満員電車状態の大混雑が発生。むやみに帰宅しようとする、身動きが取れなくなったり、火災や沿道建物からの落下物により死傷したりするなど、大変危険です。目印となる建物が倒壊したり、道路が寸断されたりする可能性もあります。単に家へ徒歩で帰るというだけでなく、計画的な行動が必要です。できる限り情報を収集し、帰宅経路を確認してから行動するようにしましょう。

## ●避難場所と連絡方法

災害はいつ発生するか分かりません。自宅の周辺だけでなく、勤務先や通勤・通学途中の避難場所も確認しましょう。また、非常時に家族が離れ離れになった場合の連絡方法や集合場所、避難時の役割分担などを家族で話し合っておきましょう。市内の避難所・避難場所については、防災危機管理課(本庁舎4階)または市ホームページで確認できます。

災害時は、家族や友人の安否が気になります。さまざまな通信手段を使って、連絡を取る方法を複数知っておくようにしましょう。固定電話から利用できる「災害用伝言ダイヤル171」、携帯電話から利用できる「携帯電話災害用伝言板」、インターネットを利用した「web171」などがあります。ほかにも、インターネット電話サービス(スカイプなど)やソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(フェイスブック、ツイッターなど)が有効な通信手段です。



## 徒歩帰宅の心得7か条

### ●留まる

- ①連絡手段、事前に家族で話し合い
- ②携帯電話もラジオも必ず予備電池

### ●知る

- ③日ごろから帰宅経路をシミュレーション
- ④災害時の味方、帰宅支援ステーション

### ●帰る

- ⑤職場には小さなリュックとスニーカー
- ⑥帰宅前には状況確認
- ⑦助け合い、励まし合って徒歩帰宅